

1 基本情報

| | | | | | | | | | |
|-----|-------------------------|-------|------|-------|-----|-----|--------------|--|--|
| 施策名 | 1 - 1 ゆとりある暮らしを感じるまちづくり | | | | | 戦略名 | 若い世代定住プロジェクト | | |
| 担当 | 主担当部 | 都市建設部 | 主担当課 | 都市計画課 | | | | | |
| | 部長名 | 高石 和明 | 関係課 | 建築宅地課 | 秘書課 | | | | |

2 取組目標(Plan)

| | |
|-------|---|
| 取組目標 | <ul style="list-style-type: none"> ●市街地や集落地などがみどりに包まれたゆとりある環境や都心へのアクセスが良いという特性を活かし、子どもや若い世代が白井らしい豊かな暮らしを楽しめる環境を整えていきます。 ●地域資源を活かして、若い世代も含めて白井市の魅力を感じる、ゆとりある良好な暮らしの実現を目指します。 |
| 求める成果 | 市民の暮らしの満足度が高まり、市に住みやすさを感じる若い世代が増える。 ⇒定住人口が維持され、持続可能なまちになる。 |

3 令和3年(2021年)度取組状況(Do①)

取組1 若い世代が魅力を感じるゆとりある住環境の形成

| | | | | | | |
|---------|---|--------------|---------|-------|------------|---------|
| 取組方針 | 企業などと連携した住宅のリノベーションや菜園などが近接した良質な住宅の供給を促進します。また、公園・広場を活用し、親子で楽しめる環境を整えます。 | | | | | |
| 求める取組成果 | 身近にみどりや公園など自然と触れ合える住環境が整う。 | | | | | |
| 取組内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・都市マスタープランの低密度住宅地区における良好な住環境と災害時の安全性を確保するため、関係課と専門家を交えた勉強会や意見交換を行い、良好な道路ネットワークの誘導方針の素案を策定するとともに、災害時における緊急車両の円滑な通行やゆとりある区画設定、民地内緑地、空地の確保等による災害に強いまちづくりの促進を検討した。 ・老朽化した遊具を中心に公園施設の長寿命化を図るため、公園施設長寿命化計画に基づき遊具更新工事を進めた。 ・一人当たりの公園敷地面積が不足している富士地区において（仮称）富士公園を整備するため、用地買収及び実施設計を行った。 ・更新後の複合遊具や（仮称）富士公園に設置する複合遊具は、インクルーシブ（障がいの有無を問わずあらゆる子どもがともに遊び・学べる）の要素を取り入れることとし、地区の児童に対してアンケート調査を行った上で、設置する遊具を選定した。 | | | | | |
| 構成事業 | | 事業名 | 評価 | 事業No. | 事業名 | 評価 |
| | 1 | ゆとりある住環境整備事業 | 現状のまま継続 | 2 | 公園施設環境整備事業 | 現状のまま継続 |
| | 3 | 都市公園等整備事業 | 現状のまま継続 | | | |

取組2 定住を希望する若い世代の支援

| | | | | | | |
|---------|--|--------|---------|-------|---------------|---------|
| 取組方針 | 多世代での近居や大学進学時の定住など、若い世代の希望に応じて定住を支援します。 | | | | | |
| 求める取組成果 | 若い世代の移住・定住が促進される。 | | | | | |
| 取組内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・市内に居住する親世帯と同居又は近居し、若い世代と高齢者世代が互いに支え合い安心して暮らせる環境を促進するため、平成28年(2016年)度から住宅の新築・購入・増築等を行う若い世代に対して親元同居近居支援補助金を交付しており、令和3年(2021年)度は22世帯に補助した。 ・令和3年度から「若い世代定住促進支援金制度」を創設し、大学等の在学中に市内に定住しており、就職後も市内に定住する意思のある若い世代を支援対象者として認定した上で、就職後も市内に居住している場合は、借り入れた教育資金の返済を支援する制度を開始した。市内金融機関や日本学生支援機構と連携して制度の周知を行い、令和3年度は83名を支援対象者に認定した。 | | | | | |
| 構成事業 | 事業No. | 事業名 | 評価 | 事業No. | 事業名 | 評価 |
| | 4 | 近居推進事業 | 現状のまま継続 | 5 | 若い世代定住促進支援金事業 | 現状のまま継続 |

取組3 地域資源を活用した魅力ある暮らしの促進

| | | | | | | |
|---------|---|-------------|---------|-------|-------------|---------|
| 取組方針 | 官民連携により白井市の見所や文化資源、イベントなど、様々な地域資源の情報発信を充実します。 | | | | | |
| 求める取組成果 | 市民が様々な地域資源に触れる機会が増える。 | | | | | |
| 取組内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・「しろいの魅力」を見る化するとともに、市内事業者や市民団体などの活性化を図るため、市内の店舗、企業、市民団体の情報、イベント情報や観光情報等を集約して発信する官民協働による情報発信プラットフォームとして、地域情報サイト「しろいまち」を開設し、情報収集・情報発信を行った。 ・誰でも気軽に取り組める写真をツールとして、市民が地域資源の魅力に気付き、発信していきことができるよう、事業の制度設計の検討や他自治体の調査研究を行った。 | | | | | |
| 構成事業 | 事業No. | 事業名 | 評価 | 事業No. | 事業名 | 評価 |
| | 6 | 情報集約・発信支援事業 | 現状のまま継続 | 7 | フォトプロジェクト事業 | 現状のまま継続 |

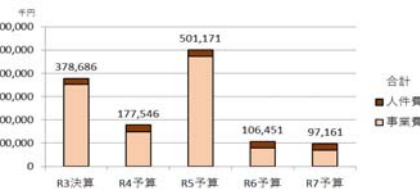
4 施策展開の状況(Do②)

| | |
|-----------------|--|
| 改善した取組 | <ul style="list-style-type: none"> 親元同居近居支援補助金制度について、他事業や事業者と連携した周知・啓発を推進した。 |
| 他分野他施策との連携 | <ul style="list-style-type: none"> 都市マスタープランの低密度住宅地区における道路ネットワークの誘導方針について、都市計画、道路、開発関係の部署が連携して検討した。 親元同居近居支援補助金制度について、「我孫子・しろいホームタウンサクスデー（秘書課）」や「成人式（生涯学習課）」で啓発チラシを配布するとともに、住宅金融支援機構や住宅専門誌との連携して制度の周知を図った。 若い世代定住促進支援金制度について、市内金融機関や日本学生支援機構と連携して制度の周知を図った。 |
| 市民等との情報共有、参加・協働 | <ul style="list-style-type: none"> 公園に設置する遊具について、インクルーシブ（障がいの有無を問わずあらゆる子どもがともに遊び・学べる）の要素を取り入れることとし、遊具の選定に当たり、地区の児童・園児からアンケート調査を行った。 市内の店舗、企業、市民団体の情報、イベント情報や観光情報等を集約して発信する官民協働の情報発信プラットフォーム『地域情報サイト「しろいまっち」』を構築し、店舗等を直接取材して情報の収集を行い、情報発信を行った。 |

5 施策推進コスト(Do③)

(千円、%)

| 年度 項目 | R3 (2021) | R4 (2022) | R5 (2023) | R6 (2024) | R7 (2025) |
|-----------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 事業費 | 352,876 | 147,817 | 471,792 | 77,771 | 68,481 |
| 人件費 | 25,810 | 29,729 | 29,379 | 28,680 | 28,680 |
| 合計 | 378,686 | 177,546 | 501,171 | 106,451 | 97,161 |
| プロジェクト内割合 | 27.3% | 13.8% | 30.2% | 8.5% | 7.9% |



6 1次評価(Check①&Action①)

(目標値設定の考え方は白井市第5次総合計画後期基本計画書の80頁を参照ください)

| | 指標名 | 単位 | 基準値/基準年度 | | 目標値 | | 実績値 | | | | | |
|--------------|--|-----------------------|----------|------|---------------|---|--------------|--------------|--------------|--------------|------|---|
| | | | | | R7 (2025) | R3 (2021) | R4 (2022) | R5 (2023) | R6 (2024) | R7 (2025) | | |
| 定量的評価 | 取組指標 | 市民一人当たりの公園面積 | m | 9.3 | R1 (2019) | 9.5 | 9.5 | | | | | |
| | | 定住を支援した世帯数(累計) | 世帯 | - | - | 625 | 105 | | | | | |
| | | 官民連携プラットフォームアクセス数(累計) | 万回 | - | - | 100 | 7.5 | | | | | |
| 成果指標 | | 白井市に住みややすさを感じる若い世代の割合 | % | 66.1 | R1 (2019) | 68.0 | 57.0 | | | | | |
| | | 総人口に占める若い世代の割合 | % | 56.1 | H30 (2018) | 50.9 | 52.5 | | | | | |
| 定性的評価 | <p>求める成果である「市民の暮らしの満足度の向上」「市に住みややすさを感じる若い世代の増加」には長期的な取組が求められるが、市に住みややすさを感じる若い世代を増やすため、ゆとりある住宅地の誘導や身近に自然を感じ集える公園の環境整備などハード面の取組と、移住・定住を促進するための経済的支援、官民連携による白井の魅力発信などソフト面の取組について、前期基本計画からの継続的な取組を着実に進めるとともに、施策効果を高めるために、若い世代定住促進支援金制度や情報発信プラットフォームの創設など新たな取組を展開し、施策の推進を図った。</p> | | | | | | | | | | 進捗状況 | <input type="checkbox"/> 順調 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね順調 <input type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 遅れている |
| 遅れている取組の原因 | 内部要因 | | | | | 外部要因 | | | | | | |
| 施策を取り巻く環境の変化 | 人口減少・高齢化社会を迎え、コンパクトシティ化や住宅ストックを有効に活用した居住環境の維持・向上が求められている。 | | | | | | | | | | | |
| 課題 | 喫緊の課題 | | | | | 中長期的な課題 | | | | | | |
| | 低密度住宅地区におけるゆとりある住宅地を誘導するに当たり、居住環境のみならず、災害時の安全性も含めた誘導方針を検討する必要がある。 また、上水道の給水量や下水道の排水能力の余裕が少なくなっている。 | | | | | ゆとりある住環境を形成・維持し、暮らしやまちの魅力を高めていくためには、地域住民自身が身近な住環境に関する意識を高め、必要なルールづくりを進める環境をつくっていくことが必要である。 また、既存市街化区域において新たな公園を整備することにより、居住環境の向上と防災面の強化を図ることができるが、多額の費用がかかる。 | | | | | | |
| 施策の方向性(改善策) | 短期的な方向性 | | | | | 中長期的な方向性 | | | | | | |
| | 低密度住宅地区について、災害時における円滑な避難行動など安全性の確保を図るため、安全で利便性の高い道路ネットワークを誘導する方針の策定に取り組む。 さらに、上水道の水利権の確保に努めるとともに、下水道については、地区全体の面的整備は困難であるため、市街化調整区域の特性を踏まえた方策を検討していく。 | | | | | 市民自らが地域のルールづくりを進めていけるよう地区まちづくり計画等の都市計画制度を分かりやすく周知し、市民や事業者などの参画を促す環境整備を行う。 都市施設の利用状況や各拠点の都市機能、地域の人口構成などを踏まえ、地域の特性に応じた機能整備を進めるとともに、都市施設の整備に当たっては国の補助金等の財源確保に努める。 | | | | | | |
| 進め方 | <input type="checkbox"/> 行政の役割を拡大 <input type="checkbox"/> 現在の行政と市民の役割分担・協働を維持 <input checked="" type="checkbox"/> 市民の役割・協働を拡大 都市施設の運営や維持管理などは、自らの地域への愛着や地域活力の向上を図るため、民間活力の活用や地域住民の主体的な取組が必要である。 市民団体等と協働で「しろいの魅力」の発信に努めているが、将来的には市民や市民団体等が自ら地域資源の魅力に気づき、主体的に発信していくことが必要である。 | | | | | | | | | | | |

7 2次評価(Check②&Action②)

白井市行政評価委員会による評価

- ・市民が白井市で暮らすことの満足度を高め、住みやすさを向上させるためには、本施策の取組であるゆとりある住環境の形成と、施策3-1「都市拠点にぎわうまちづくり」の取組である駅周辺のにぎわいづくりとを連携させながら進める必要がある。
- ・官民連携・協働による情報集約・発信については、他の施策においても積極的に活用したほうが良い。
- ・成果指標について、R3(2021)年度の調査は基準年度(R1(2019)年度)における調査よりも母数の少ないデータではあるが、住みやすさを感じる若い世代の割合が低下していることから、取組を進めるに当たり今後の市民の意向等を注視していく必要がある。

8 3次評価(Check③&Action③)

総合計画審議会による評価

「B評価(やや優れている(期待をやや上回る、妥当である))」とし、今後に向けて以下の改善点を提案する。

- ①市の魅力が市内外に十分伝わっていないことから、情報発信については、手法や見せ方を工夫しながら強化すること。
- ②市が移住・定住のターゲットとする若い世代とはどういった層なのか、ターゲットとする若い世代にとつての「魅力」や「ゆとりある暮らし」とは何かを明確にし、短期的・中長期的な視点からどのようにすべきかを考え、戦略性をもって進めること。
- ③ニュータウンは市の資源として活用されているが、ニュータウン開発が一段落したことから、今後のニュータウンの将来像や社会情勢の変化などを見込み、人口戦略や長期的なまちのビジョンを市として明確にしていくこと。

9 3次評価の改善意見等への対応

①

【令和5年度までに取り組む事項】

市役所全体で、市が行う事業などに魅力的な写真を提供したり、情報発信手段を検討するなど、情報発信力の強化を図る。具体的な事業として、令和4年度から「フォトプロジェクト事業」を開始し、市民と一緒に視覚に訴えかける魅力的な写真を活用して情報発信などを進める。

【中長期的に取り組む事項】

事業者や市民等に情報発信のノウハウを蓄積するほか、継続する関係性を構築し、切れ目のない情報発信を行っていく。具体的な事業として「情報集約・発信支援事業」や「フォトプロジェクト事業」を進める。

②

【令和5年度までに取り組む事項】

低密度住宅地区においてゆとりある区画設定と緑地の確保など、自然と共存したゆとりある住環境の誘導を図るとともに、レクリエーションや防災など多様な機能を有する公園整備などを進める。また、現在の第5次総合計画後期基本計画期間においても、北総線の運賃値下げや、新型コロナをきっかけとしたテレワークの進展などによる郊外への移住の機運の高まりの中で、必要な取組について対応を検討する。

また、現在ターゲットとしている、市内に居住する親世代と同居や近居のための若い世代のUターンや、市内に居住する大学生等の定住に係る施策について、それぞれの対象に対して情報発信するとともに、令和4年度から始まる「フォトプロジェクト事業」や「情報集約・発信支援事業」の中で、子育て支援など、若い世代をターゲットとした情報を発信する。

【中長期的に取り組む事項】

令和8年度からを期間とする第6次総合計画の策定において、社会情勢の変化を踏まえつつ、若い世代のニーズを改めて捉えられるよう市民参加の手法を工夫するとともに、ターゲットも含め、若い世代の移住・定住に係る制度設計を再検討する。

また、駅前の利便性を生かした都市的な暮らし、緑に包まれた豊かな環境を享受する暮らし、職住近接で時間にゆとりある暮らし、集落での伝統的な文化を受け継ぐ暮らし、趣味や特技を生かした社会参加ができる暮らしなど、若い世代のニーズを分析しながら、各地区の特性に応じて多様な暮らしを享受できる住環境を促進する。

③

【令和5年度までに取り組む事項】

今後のニュータウンへの対応策の一つとして、分譲マンションについては、管理組合の適切な管理・運営を支援するため引き続きマンション管理アドバイザーの活用を促すと共に、令和4年4月に改正されたマンション管理適正化法や建て替え円滑化法など様々な支援制度の情報を集約し分かり易く提供していく。また戸建て住宅については、空き家の増加が今後見込まれることから、周辺環境へ悪影響を与えるような不適切な管理とならぬよう、令和4年度改定予定の「白井市空家等対策計画」に基づき周知・啓発に取り組む。

また、本施策に係る事業を含めた全ての実施計画については、令和5年度における後期基本計画前半の行政評価や社会情勢の変化を踏まえ、必要に応じて令和6年度からの取組内容を見直す。

【中長期的に取り組む事項】

ニュータウンに関する先行事例などを調査・研究し、想定される課題を整理しつつ、将来を見据えた有効な対策等を検討していく。

また、令和8年度からを期間とする第6次総合計画の策定スケジュールにおいて改めて人口の予測を行うこととしており、第6次総合計画における将来像や長期的なまちのビジョンを明確化し、市民等にも理解しやすいよう見せ方を工夫するとともに、第5次総合計画後期基本計画においても、第6次総合計画策定中に示した長期的なまちのビジョンも意識しながら、必要に応じて各取組等に反映していく。